

【令和8年4月スタート】

苫小牧市 養育費確保支援事業補助金

子どもの未来を守る「養育費」の手続き、
苫小牧市が費用をサポートします！

補助金申請の流れ



STEP 1

まずは、ご相談

しっかり約束を残したい方に！
「公正証書等作成支援」

養育費の不払いを防ぐために、支払いの約束を記した「公正証書」を作る費用や、家庭裁判所への申立てにかかる費用を補助します。



STEP 2

支払い・手続き

「もしも」の
不払いに備えたい方に！
「養育費保証契約支援」

元配偶者からの支払いが止まった際、代わりに養育費を立て替えてくれる「保証会社」と契約するための、最初の保証料を補助します。



STEP 3

申請、受け取り

現在、不払いで困っている方に！
「強制執行弁護士費用支援」

養育費の支払いが滞っているため、弁護士に依頼して相手の給与や財産の差し押さえ（強制執行）などを行う際の着手金や実費を補助します。

補助メニュー	対象経費	上限額（債権金額）
①公正証書等作成支援	公証人手数料、家庭裁判所への申立費用、必要書類の取得費用 ※養育費に関する費用（慰謝料等は対象外）	30,000円
②養育費保証契約支援	保証会社と契約する際の「初回保証料」	50,000円
③強制執行弁護士費用支援	給与などの差し押さえ（強制執行）を弁護士に依頼する着手金・実費	100,000円

※③の補助額は、差し押さえを申し立てる金額（債権額）が10万円を下回る場合は、その金額が上限となります。

苫小牧市役所
こども未来部子育て応援課
1階17番窓口（ピンクゾーン）

✉ : kosodate@city.tomakomai.hokkaido.jp

まずは、母子父子自立支援相談員へ
ご相談ください。

TEL 0144-32-6416

受付時間 9:00-16:00

定休日 土・日・祝日・年末年始